

登録員各位

2019年度第2回必須登録員研修会開催のご案内

下記の日程により 2019年度第2回必須登録員研修会を開催いたします。

午前中は改正民法について、午後は後見人と保佐人の死後事務について改めて考える研修です。なお、講義の後に、地域別の「顔の見えるネットワーク」作りの場、及びささえあい制度に代わる報酬助成制度の創設（マーリングリスト 3月6日掲示、ぱあとなあ千葉ニュース4月号掲載予定）についての意見交換の場として、グループ討議の時間を設けましたのでご了解ください。

第1回研修（6月8日に実施）と第2回研修は、ほぼ同じ内容で行い、第3回研修は1月11日（土）に身上保護を主なテーマとして開催する予定です。なお、研修のお申し込みは、会場定員や資料準備のため事前申し込みをお願いいたします。

記

日 時 2019年8月3日（土）10：00～16：00（受付開始9：30）

会 場 千葉県社会福祉センター 大研修室

参加資格者 ぱあとなあ千葉の登録員の方

（定員100名、定員に達した時は本会ホームページでお知らせします。）

定員に満たない場合は準登録員の受講も可）

参 加 費 1,000円（当日徴収）

内 容 9：30～ 受付

10：00～12：00

「改正民法で何が変わるのか」

12：00～13：00（昼休み）

13：00～14：30

「後見人と保佐人の死後事務」

講師（午前、午後とも）弁護士 蒲田孝代氏

東葛総合法律事務所代表、元千葉県弁護士会会長

14：40～16：00 グループ討議 連絡 終了

（15分以上の遅刻または早退は原則欠席扱いとなりますので、ご注意ください。）

（切り取らずにお申し込みください）-----

2019年度第2回必須登録員研修会申込用紙

日中連絡のつく

氏名

電話番号

受講者番号

会員番号

7月26日（金）までに下記宛てにFAXまたはメールでお申し込みください。

FAX：043（238）2867 メール：office@cswchiba.com

一般社団法人千葉県社会福祉士会事務局 TEL:043（238）2866